

村営バス利用優待券の発行について

北山村は山間へき地にあつて急速に高齢化、過疎化が進んでいます。平成20年9月1日時点の高齢化率は45,86%に達し、村民の二人に一人は65歳以上のお年寄りです。村内には民間の交通事業者がなく、自動車やバイクを所有しない多くのお年寄りにとって村営バスは唯一の重要な交通手段となっています。昨今の原油をはじめとするエネルギー、原材料価格等の高騰による物価高をはじめ、景気の悪化は村民の生活を圧迫しています。そのため、村民の負担軽減と福祉の向上を図るため、全村民を対象に「村営バス利用優待券」を発行します。

◇発行申請時点で北山村に住所を有する方を対象とします。

◇12月5日に全世帯へ申請書配布。

◇申請時に村営バス利用優待券を随時発行する。

◇村営バス利用優待券は名刺サイズ。

◇平成20年12月25日から使用可